様式第２号の12（第８条関係）

（第１面）

木造工事監理状況報告書（軸組工法）

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 廿日市市長(建築主事)廿日市市長(建築副主事)指定確認検査機関 | 様 |

工事監理者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

(　　)級建築士　　　(　　)登録第　　　　　　　号

(　　)級建築士事務所(　　)登録第　　　　　　　号

電話(　　)　　―

次のとおり、工事の監理状況を報告します。

この監理報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 |
| 報　　　告　　　事　　　項 | 照合を行った設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| １地盤 | 敷地地盤の状況（地盤調査の要否） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ２基礎形状 | ①種類（布基礎、ベタ基礎、その他） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②立ち上がり |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ３土台 | 材質、断面寸法 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ４火打土台 | 材質、断面寸法 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ５基礎と土台との緊結（アンカーボルト） | ①径、埋め込み長さ |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②間隔（２ｍ以下） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ６柱と基礎（土台）との緊結（ホールダウン金物） | ①緊結方法 | ホールダウン用アンカーボルト |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| 座金付ボルト |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②位置及び施工状況（埋め込み長さ等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ７床組 | ①床高さ（１階）（GL+45cm） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②床下換気口（寸法、位置） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③床下の防湿 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ④防腐・防蟻措置 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑤剛な床組（２階床、３階床） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑥床板又は床下地板（材質、緊結方法等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 |
| 報　　　告　　　事　　　項 | 照合を行った設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| ８柱・梁（胴差） | ①材質、配置、断面寸法 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②接合部・補強金物 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③防腐・防蟻措置 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ９耐力壁 | ①材質、配置（申請図書との照合） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②面材の張り方（種類、釘ピッチ・長さ） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③筋かい（形状、緊結方法等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ④ホールダウン金物の位置及び施工状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| 10材料 | (1)主要構造部材(土台・柱・梁・筋かい) | ①木材（規格・品質・材種・樹種・形状・断面寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②各種ボード類（規格・品質・寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③釘、金物（規格・品質・寸法・形状） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (2)造作部材 | ①木材（規格・品質・材種・樹種・形状・断面寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②各種ボード類（規格・品質・寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③釘、金物（規格・形状・寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (3)防腐、防蟻 | 薬剤（規格・品質） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| 11その他 | ①材質、配置（申請図書との照合） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②小屋火打梁、小屋筋かい及び桁行筋かい |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③軒（緊結方法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ④たるき（緊結方法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑤棟木・母屋（断面寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑥小屋束（断面寸法） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

注　１　この様式は、完了検査申請書（建築基準法施行規則別記様式第１９号）又は中間検査申請書（建築基準法施行規則別記様式第２６号）の第４面（工事監理の状況）に掲載している「主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料（接合材料を含む。）の種類、品質、形状及び寸法」及び「主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料の接合状況、接合部分の形状等」に記載すべき事項を含む報告書とする。

２　完了検査申請書にこの様式を添付する場合、特定工程に係る建築物にあっては、直前の中間検査までの工事監理の状況について記入しないこと。

３　具体的な確認方法は、工事監理ガイドライン（平成２１年９月１日国土交通省住宅局建築指導課）等を参照すること。

４　該当がない項目の記載は不要とする。

５　「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則第１条の３に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載すること。

６　「確認方法」の欄は、Ａ・Ｂ・Ｃのうち、該当するものを○で囲むこと。Ｃに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Ｃで確認した書類は、検査時に確認する場合があるため、現場に備え置くこと。

Ａ：目視（試験）による立会確認

Ｂ：計測等による立会確認

Ｃ：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認

７　「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかった場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行った報告の内容を記載すること。

８　市長又は建築主事等から建築基準法第１２条第５項の規定に基づき、指定工程時に工事監理状況報告書（別記様式第３号（第９条関係））の提出を求める場合がある。この場合、この様式の添付及び検査時の書類の備置きは要しない。

９　不用の文字は、消すこと。

10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。